

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年2月9日

支出負担行為担当官

東京法務局長 坂本 佳胤

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 窓口番号案内表示システムの供給及び設置作業一式
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納 入 場 所 仕様書のとおり
- (4) 納 入 期 限 仕様書のとおり
- (5) 入 札 方 法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するも者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係 担当：長谷^{ながたに}

(TEL：03-5213-1259 ダイヤルイン・FAX：03-5213-1377)

E-mail:c.nagatani.93i@i.moj.go.jp

(2) 配布期間

令和4年2月9日(水)から令和4年2月16日(水)の午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までを除く。)上記(1)の場所又は電子調達システムにおいて配布する。

5 入札説明会

開催しない。

6 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和4年2月10日(木)午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記4(1)のとおり。

(3) 提出方法

書面で持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回答

令和4年2月15日(火)午後5時15分までに、適宜の方法で回答する。

7 事前提出書類の提出期限及び提出場所等

令和4年2月16日(水)午後5時15分までに、次の書面を前記4(1)の問合せ先に郵送又は持参により提出すること。

なお、提出期限は、後記8の入札書の提出期限と異なるので注意すること。

また、郵送により提出する場合は、追跡可能な方法(書留郵便等)を利用し、期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類の一部(後記(1)、(3)及び(4)のいずれか)を電子調達シ

システムで提出する必要がある。

おって、提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者を入札参加資格を有する者とする。審査の結果は、令和4年2月17日（木）午後5時15分までに別途連絡する。

(1) 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

(2) 履行証明書

本件仕様に基づいた製品について、その品名・機能等具体的な内容が分かる製品カタログ等（マーカール等で印をする）を添付すること。

(3) 見積書

※表題は「価格証明書」とし、値引きを考慮しない定価ベースによる総額とその積算内訳を記載して、入札者が署名又は記名押印を行うこと。

(4) 暴力団排除に関する誓約書

※提出後の誓約書については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」第8条により、利用目的以外の利用・提供は制限されている。

(5) 紙入札方式による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和4年2月18日（金）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記4(1)の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和4年2月21日（月）午後2時00分から

(2) 場所

東京法務局5階専用会議室又は電子調達システム

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 詳細は入札説明書等による。

以 上